

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

中山間地域政策課（内線：7364）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
空き家対策推進事業	71,100	70,450	650	12,014		<雑入> 790	58,296
トータルコスト	81,606千円（前年度 81,051千円）〔正職員：1.2人、会計年度任用職員：0.4人〕						
主な業務内容	市町村への制度説明、補助事業に係る事務 空き家対策協議会の開催 空き家対策に関する調査、研修 団体の活動に対する指導及び関係団体との連携 空き家利活用に関する調査、研修						
工程表の政策内容	地域の人材を活かした、中山間地域における安全・安心な暮らしの確保と、元気で活力ある中山間地域づくりの推進及び地域住民が安心して元気に暮らせる「まちなか」の実現						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

年々深刻化する空き家問題を改善するため、市町村を通じた所有者等への支援や、まちづくり団体等の育成、空き家（中古住宅）の不安解消や魅力向上に資する取組、県民に対する意識啓発や機運醸成等、空き家の「除却」「利活用促進」「発生抑制・老朽化抑制」の各段階から空き家対策を総合的に進める。

2 主な事業内容

(1) 空き家除却等支援事業 43,100千円

- ①法令に基づく指導等を受けた老朽危険空き家を除却するための経費を補助する市町村に対し経費を支援
また市町村が代執行により老朽危険空き家の除却を行う場合、その経費を支援
【拡充】倒壊により人的被害が生じる、又は著しく衛生上有害となるおそれがある除却支援を追加
- ②大規模火災により焼損した建築物の解体・撤去等経費を補助する市町村に対し経費を支援
- ③市町村若しくは空き家所有者が公共（地域活性化）に資する目的で跡地を利用するために空き家を除却する経費を支援
- ④まちづくりを促進する目的で市町村が設定する地域における空き家解体等の補助に要する経費を支援
- ⑤空き家除却時の残置動産撤去等に要する経費及び代執行に関連する法務手続等に要する経費を支援
- ⑥市町村が空き家の実態調査、地図情報等のデータベース化等に取り組む経費を支援
- ⑦市町村が実態調査に基づき、空き家の再生・除却・除却後の跡地の再利用に取り組む経費を支援

(2) 空き家の魅力普及促進事業 5,800千円

- ①不動産事業の専門家団体等が取り組むリノベーション物件の魅力訴求や空き家の購入意欲醸成に資する一斉見学会等に要する経費を支援
【拡充】リノベーション事例を1件以上含めばリフォーム事例も可とする。
- ②教育研究機関、業界団体等が主催する空き家利活用に資するアイデアコンペ等の開催に要する経費を支援
- ③空き家を改修し利活用している好事例を発掘し、広く県民への周知を図るための「空き家利活用コンテスト」を開催
【拡充】優秀事例を紹介する動画を制作し配信を行う。
- ④【新規】不動産事業の専門家団体等が実施する空き家を改修（リノベーション）等した物件の周知に要する経費を支援
- ⑤【新規】空き家の利活用に取り組む団体等が実施する啓発活動等の動画配信に要する経費を支援

(3) 空き家利活用団体支援事業 4,900千円

- ①空き家の所有者や利活用希望者の困りごとの解決や専門家派遣等により地域で空き家の利活用を担う団体や市町村への協力活動等に取り組む「とっとり空き家利活用推進協議会」の活動経費を支援
- ②市町村と連携し空き家利活用に取り組む団体等の活動を支援

(4) 空き家利活用流通促進事業 15,600千円

老朽化等で一般に流通しづらい空き家や地域活性化に資する古民家空き家の利活用に係る経費、空き家の売買時等に実施が推奨されている既存住宅建物状況調査に要する費用を支援

(5) 地域の空き家を活用したまちづくり推進事業 400千円

地域で活動する「まちづくり団体」等による地域の空き家の利活用に資する取組に必要な経費を支援

(6) 空き家化抑制推進事業 1,300千円

- ①高齢者世帯等が居住する居宅が将来空き家とならないよう所有者自身や家族に対し将来の居宅の処置や利活用の検討を促し、意向の明確化や空き家バンク等への事前登録等につなげる取組を空き家問題に熱心に取り組む地域の団体と連携し実施
- ②空き家発生予防に資する意向確認手法の検証を実施
- ③空き家の発生抑制等の啓発を進めるための配布物等を制作
【拡充】高齢者世帯等向けツールとして県版「住み継ぎノート」を制作

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・市町村による空き家情報の調査・管理の推進、老朽危険空き家等の除却促進及び空き家の発生抑制に向けた県民の意識啓発等により、引き続き危険空き家（特定空家等）の増加防止を図る。
（目標：R5は135件の特定空家を除却）
- ・空き家利活用に取り組む団体や事業者等への支援や一般に流通が難しい空き家の利活用支援、中古住宅や古民家空き家等の魅力訴求等を通じ、県民に対する空き家利活用への意識醸成、取組の活性化を図る。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7100）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <基金繰入金>	一般財源	
(新) 鉄道事業者に対する新型コロナウイルス対策等支援事業	10,000	0	10,000			10,000		
トータルコスト	10,780千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	実証運行に係る補助金事務							
工程表の政策内容	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
<p>新型コロナウイルスや燃油価格高騰の影響により、厳しい経営状況にある第三セクター鉄道事業者に対し、3県（鳥取県・兵庫県・岡山県）や沿線市町と協調し、事業継続に係る運行支援（4回目）を行う。</p>								
2 主な事業内容								
<p>第三セクター鉄道実証運行に係る沿線自治体との協調補助（補助率1/4） 10,000千円 第三セクター鉄道（智頭急行、若桜鉄道）が実施する鉄道の実証運行に対し、他県等と協調して補助を行う。 （令和5年度の任意の1か月分を支援） ※コロナ禍、燃油高騰等による厳しい経営状況を支援するための特別措置</p>								
3 事業目標・取組状況・改善点								
○事業目標								
<p>厳しい経営状況にある第三セクター鉄道事業者を支援し、沿線住民の移動手段を守る。</p>								
○取組状況								
<p>令和3年度以降に実施した計3回の実証運行支援により、第三セクター鉄道の継続運行に寄与した。コロナ禍に加え、燃油物価高騰が続いていることから、引き続き沿線自治体で協調して支援を行う。 ※過去3回の支援実績（見込み）：智頭急行 25,078千円、若桜鉄道 1,140千円</p>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 公共交通 ドライバー 確保特別対策 事業	5,000	0	5,000				5,000	
トータルコスト	5,780千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付、委託契約							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- ・近年、バス・タクシーのドライバーは慢性的なドライバー不足の状況であったが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、県内のタクシードライバーの2割が離職するなど、地域公共交通の担い手であるドライバー不足がさらに深刻な状況となっており、今までより対策を強化することが必要となっている。
- ・地域公共交通を維持し、アフターコロナの需要回復にも対応できるよう、バス・タクシー事業者が実施するドライバー確保や経営力強化のための取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

	事業名	内容	予算額
1	公共交通担い手確保支援交付金	バス・タクシードライバーを確保するための各種事業実施に要する経費（鳥取県バス協会・鳥取県ハイヤータクシー協会を通じて交付） <事業内容> ・タクシーの採用力向上や事業継続に資する経営力強化のためのセミナー開催等 ・女性ドライバー確保に関する事業 ・ドライバー担い手確保セミナー・運転体験会のイベント開催 ・新規ドライバーの二種免許取得補助 補助率：2/3	2,000
2	移住政策と連携したドライバー確保事業	県の移住政策と連携したドライバー確保事業について、県からバス協会・ハイヤータクシー協会に委託する。	3,000
合 計			5,000

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

地域公共交通の維持のため、バス・タクシードライバーの確保を図る。

○取組状況等

- ・慢性的なバス・タクシードライバー不足を解消するため、これまでもタクシー経営者向けの採用力強化セミナーや運転体験付き就職相談会などを実施してきた。
- ・コロナ禍によるドライバーの大量離職に対応するため、令和4年12月補正予算を活用した新規採用・広報経費支援等と併せ、バス・タクシードライバーの確保対策に緊急的に取組み、引き続き地域交通の維持確保を図っていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取型MaaSによる地域交通サービス化推進事業	47,901	29,283	18,618	4,750			43,151	
トータルコスト	67,394千円（前年度 45,844千円）〔正職員：2.5人〕							
主な業務内容	MaaSコンソーシアム運営、MaaS実証実験、MaaS構築に向けた基盤整備、公共交通利用促進							
工程表の政策内容	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保							

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスがもたらした生活スタイル・働き方の変化や超高齢化社会の到来への抜本的対策として、複数の交通機関や他分野が共創し、一体的なサービスとして提供するMaaS（※）を鳥取県内各地域の実情に応じた「鳥取型MaaS」として推進する。
これにより、地域住民への自家用車以外の移動の選択肢が生まれ、公共交通の収支率の改善はもとより、免許返納後の高齢者が外出し易い環境づくり等の超高齢化社会への対応や渋滞緩和、脱炭素、若者の車離れへの対応（若者定住）等の諸課題の解決やまちの周遊性向上による地域活性化に繋げる事を旨とする。

（※）MaaS…Mobility as a Serviceの略で、複数の交通手段を統合し、1つの移動サービスとして検索から予約、支払いまで可能にし、交通の効率化を目指したサービス。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
(1) MaaSセミナー開催	R4年度に立ち上げた「鳥取県MaaSエコシステム共創コンソーシアム（略称：ToMEC）」を中心に、MaaSを推進するためのセミナーを開催する。	500
(2) MaaS開発実証実験	JR、3セク鉄道、バス、タクシー等の各交通モードを一体的に提供するサービスや、QRコード等の費用対効果の高い決済手段の実証実験をMaaS協議会に対して補助する。（例：JR、3セク鉄道、バスなどを共通で乗車できる共通バス、AIオンデマンド等）	7,000
(3) MaaS構築に向けた基盤整備	ア 交通DX検討会の開催 データに基づく交通運営や費用対効果の高い機器整備について協議を行うため、地域交通専門家、交通事業者、行政等で組織する検討会を開催する。 イ 交通運営のデジタルシフト 国際標準バス動的データに対応したバスロケーションシステムへの切り替え等によりバス情報の標準化・オープンデータ化を行い、多くの検索サイトへ対応するなどしてMaaSへの円滑なデータ提供を図る。	38,401
(4) 公共交通利用促進事業	公共交通利用促進に関するセミナーの開催や公共交通の利用促進キャンペーン（車窓風景のSNS投稿など）を実施するなど、鉄道を始めとした公共交通の利用促進を図る。	2,000
合 計		47,901

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

関係者が連携し公共交通の変革を図り、過度に自家用車に頼らなくても安心して暮らせるまちづくりを目指す。

○数値目標

- ・鳥取県SDGs 未来都市計画のKPI
MaaS推進組織によるサービス開発数：8件（令和4～6年度）※令和5年2月時点：0件
- ・鳥取県令和新时代総合戦略のKPI
新たな地域交通体系構築に向けた取組件数：19件（令和2～6年度）※令和5年2月時点：19件

○取組状況等

- ・地域公共交通計画を策定し、各圏域ごとで課題解決にあたっているが、事業目標を達成するため、現計画を見直し、抜本的な路線再編の検討に着手している。
- ・令和4年5月にMaaS推進組織である「ToMEC」を立ち上げ、MaaSについてのセミナーを開催し、関係者の理解を深めるとともに、東部、西部圏域におけるMaaSの実証実験（鉄道、バス電子共通バスや1日バス電子乗車券等）への支援を実施した。また、バス路線やダイヤの国際標準化データのオープン化等の基盤整備を進めた。
- ・引き続き、各圏域における抜本的な路線再編に取り組むとともに、MaaSの成功例を創出し、横展開を図っていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7100）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鉄道等 地域交通維持・活性化事業	23,000	0	23,000				23,000	
トータルコスト	29,238千円（前年度 0千円） [正職員：0.8人]							
主な業務内容	東部地域交通まちづくり活性化会議の開催、鉄道の利用促進							
工程表の政策内容	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

・JR西日本の線区別収支状況の公表を受け、令和4年7月に鳥取県東部地域の交通事業者の代表者、自治体の首長で構成する「東部地域交通まちづくり活性化会議」を設置し、まちづくりと連動した公共交通のあり方について議論を開始した。令和5年1月には第2回会議を開催し、連携して観光列車を通じた交流人口の拡大・おもてなしなどを実施していくことについて合意した。

・令和4年度の夏に観光列車「あめつち」やリバイバル急行「砂丘」の因美線運行が好評だったこと等も踏まえ、当該合意に基づき、観光列車の運行による新たな需要獲得による地域活性化を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	事業内容	予算額
鉄道の利用促進	JRローカル線の更なる利用促進及び観光誘客・地域振興を図っていくため、観光列車の運行に伴うおもてなし及びラッピング列車等の導入 ・山陰本線（鳥取～浜坂）や因美線（鳥取～智頭）を中心に走る列車へのラッピング列車等の導入 ・「あめつち」等の運行にあわせた沿線の魅力を伝える停車駅や車内における特別なおもてなし	23,000

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

新たな需要獲得による鉄道路線の維持

○取組状況

JR線区別収支公表等を受け、令和4年7月にJR・交通事業者や東部圏域自治体で構成する「東部地域交通まちづくり活性化会議」を設立し、まちづくりと連携した観光誘客や地域振興にかかる議論を始めた。令和5年1月に第2回会議を開催し、今後の方向性について合意した。

令和4年夏には「あめつち」の因美線運行（鳥取～津山間 7/31、8/6、8/13）、急行「砂丘」リバイバル運行（8/11 運行区間：津山～智頭間 ※定員満席の利用）を実施し、沿線自治体と連携して、おもてなしを実施した。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域交通体系 鳥取モデル構 築事業	〔債務負担行為〕 243,673 301,370	〔債務負担行為〕 220,222 275,153	〔債務負担行為〕 23,451 26,217				〔債務負担行為〕 243,673 301,370	
トータルコスト	310,726千円（前年度 284,616千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	補助事業の執行 研究会開催							
工程表の政策内容	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和元年度、県内、特に中山間地域における交通課題への対応として「新たな地域交通体系構築のための研究会」を立ち上げ、従来のバス中心の交通体系からタクシーや共助交通を組み合わせた交通体系に転換を図っており、県内では様々な交通体系再編の動きが見られているが、引き続き、さらなる効率的・効果的な地域交通体系構築に係る市町村の取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 新たな地域交通体系構築支援補助金 273,673千円
補助対象者：市町村、補助率1/2、補助上限額70,000千円(市町村バス運行経費は上限50,000千円)

区分	補助メニュー
①タクシー助成支援	ア 小規模高齢化集落等に居住する75歳以上の高齢者、障がい者等 イ バス路線縮減に伴い新設、拡充するもの ウ 相乗り促進のため上乗せするもの
②共助交通への支援	ア NP0等による交通空白地有償運送に係る運行経費(人件費、燃料費等)等 イ 住民ドライバー活用のための研修費、保険料等 ウ 共助交通組織の運行管理業務をサポートする組織の支援
③市町村のデマンドバスや多角化等への支援	ア 市町村のデマンドバスや乗合タクシー等の運行に係る運行経費(人件費、燃料費等)等 イ 市町村バスの多角化等 (ア) 貨客混載の実施に係る設備費等 (イ) 運行者の異業種参入に係る資格取得費等 (ウ) 自動車学校、介護施設等の送迎バス空席利用に係る調査費等
④新たな仕組みづくり	ア 革新的統合移動サービスモデル事業※補助上限の上乗せ(5,000千円) 〔新規〕「公共交通利用促進に資するマイクロモビリティ等の導入事業」を追加 イ その他県が特に認める事業

(2) 車両購入費補助 27,397千円

補助内容	補助対象者	補助率	補助上限額
①市町村が生活交通路線を運行するための車両購入費	市町村	1/3	定員11人以上 5,000千円/台 定員11人未満 1,000千円/台
②NP0等が交通空白地有償運送を行うための車両購入費		1/2	1,000千円/台

(3) 新たな地域交通体系構築のための研究会(3回) 300千円
・地域交通の効率化に係るセミナー(講師を招聘して実施)

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

市町村の地域交通体系を持続可能にしていく。

○数値目標

・鳥取県令和新時代総合戦略のKPI
新たな地域交通体系構築に向けた取組件数：19件(令和2～6年度)※令和5年1月時点：19件

○取組状況・改善点

・令和2年度から毎年度、交通事業者及び関係機関を集め、地域交通体系を持続可能にしていくための県内や他県の先行事例について情報共有を行い、改善を重ねていくことを目的として勉強会を開催している。

<勉強会テーマ>

【R2年度】中山間地域の特性に合ったMaaS「過疎地型MaaS」

【R3年度】交通とその他の業務を複合的に運営することで相乗効果の発揮を目指す「地域商社」

【R4年度】中山間地域の輸送力を確保するための取組(福祉、貨物との連携、異業種参入、過疎地型MaaS)

・令和4年の山陰両県若手職員PTによる提案を受けて、補助メニュー④の「新たな仕組みづくり補助金」に、「公共交通利用促進に資するマイクロモビリティ等の導入事業」を追加(補助率1/2、支援期間3年を限度)

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
6 目 文化財保護費

文化財課（内線：7525）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「とっとりの誇り」文化遺産活用推進事業	4,003	3,675	328				4,003	
トータルコスト	7,902千円（前年度 7,618千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	・ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾 ・ふるさと未来創造工房の開催 ・文化遺産保存活用推進事業							
工程表の政策内容	県民が、郷土とっとりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県の文化財保存活用大綱（以下、県大綱という）をベースとし、本県の優れた文化財を教育資源や観光資源として保存・活用するため、文化財を活用しやすくするプランニング、地域学習や地域振興活動への支援を行う。

2 主な事業内容

（1）文化遺産保存活用の推進

（単位：千円）

区分	内容	予算額
文化財保存活用地域計画策定支援事業	各市町村が作成する文化財保存活用地域計画作成について、人的・技術的な支援を行う。	70
とっとり文化財プロモーション大作戦（広域文化財活用計画策定）	専門家や文化財保護審議会文化遺産活性部会等の意見を聞きながら、鳥取の文化財を地域振興・教育・観光等様々な分野で活用し、広く県民に知ってもらい、地域学習に役立つ、産業の新たなアイデアの一助となる、鳥取の誇りの醸成につなげる、などを目標とした活用策を検討していく。 また、プランに沿った解説看板設置を行う。	1,741
文化遺産を活かした地域振興活動への支援	地域の文化遺産を活用して地域振興を図る活動を支援する。	100
合 計		1,911

（2）未来を担う子どもたちへの文化財学習

（単位：千円）

区分	内容	予算額
本物に触れる～ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾	児童生徒が、身近な地域の歴史遺産（遺跡、建造物など）や民俗（暮らしの道具、まつり、伝統芸能など）を学び、地域の文化的な豊かさを実感することで、郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進に寄与する。 ○事業内容 文化財を対象とした学習活動に係る経費（謝金・旅費、借上げ料、消耗品費）を支援 ○事業例 ・地域の文化財（史跡・伝統芸能・手工芸など）の調べ学習や体験授業 ・地域の文化財に詳しい講師による授業 ・市町村及び県の文化財担当職員による出前講座・出前古代体験	500
「ふるさと未来創造工房」の開催	・無形文化財保持者など文化財に関わる各分野第一人者を講師として、子どもを対象とした体験講座を実施 「本物に触れる！～伝統工芸作家による子どものための製作体験～」 ・人間国宝の前田昭博氏による子ども陶芸体験講座など	1,592
合 計		2,092

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県文化財保存活用大綱に基づく文化財の活用の検討を通じて、文化財の教育・観光等分野への活用を図り、地域の誇りの醸成を行う。令和5年度以降も継続して複数市町村に跨る広域的なテーマを複数設定し取り組んでいくとともに、並行して市町村が実施する文化財保存活用地域計画の作成を支援する。

○取組状況

- ・市町村に対する保存活用地域計画の作成について支援を実施し、これまでに北栄町が国の認定を受けた。
- ・地域学習や地域振興活動の支援として、知楽塾、ふるさと未来創造工房を実施した。